

令和3年度障害者総合福祉推進事業（45番事業）

「行動制限最小化委員会の実態に関する研究」アンケート調査について

1. 目的

医療保護入院診療料を算定する病院は、隔離等の行動制限を最小化するための委員会（行動制限最小化委員会）において入院医療について定期的（少なくとも月1回）な評価を行うことが求められる。しかし、同委員会の活動状況に関する調査が不足している。本事業は、行動制限最小化委員会の実態把握を行うとともに成果物の収集・公表を行うことで、行動制限の最小化を推進することを目的とする。

2. 調査対象

届出受理医療機関名簿より精神病床を保有している医療機関(令和3年6月1日現在)

3. 回答方法

- (1) 調査日 : 令和3年10月1日現在
- (2) 回答期日 : 令和3年11月1日(月)
- (3) 回答者 : 行動制限最小化委員会に関与している委員のご担当の方がご回答下さい。
- (4) 回答先

■精神病床を保有する医療機関：下記いずれかにてご対応下さい。

- ①同封の返信用封筒にてご送付ください。
- ②日精協ホームページ内にある補助金事業のページよりエクセル様式をダウンロードの上、上記アドレス(hojokin-45@nisseikyo.or.jp)までメールにてご送信ください。

日精協ホームページ内 補助金事業のページ
https://www.nisseikyo.or.jp/about/hojokin/2021_45.php

4. お問い合わせ先

公益社団法人 日本精神科病院協会 事業部

〒108-8554 東京都港区芝浦 3-15-14

TEL : 03-5232-3311 (土日、祝日を除く平日 9:30~17:30)

FAX : 03-5232-3309

メールアドレス/hojokin-45@nisseikyo.or.jp 担当：神宮司・佐藤